

【森の里地区】令和6年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和6年7月6日(土) 午前11時～正午
 会 場: 森の里公民館 2階集会室
 参加者: 地区の自治会長(5名)、公民館地区館長、市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長 (石塚副市長は公務により欠席)

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

意見1 若宮公園・風月亭周辺域の活性化による友好都市との交流事業促進の提案について

【森の里1丁目自治会】
 ■1984年に開園した若宮公園は、多くの市民に親しまれ、地域イベント等に盛んに利用されています。公園中央部の風月亭は、厚木市の友好都市の中国・揚州市から寄贈され人気を集めてきましたが、現在では、樹木の成長で風月亭が見え難くアクセス路が遠回り、訪れる方が減っています。厚木市制70周年を機に、風月亭とその周辺域をリニューアルし、友好都市との民間交流の場としての活用、並びに幅広い年齢層の多くの市民に親しんで頂けるように活性化する事業を提案します。

①風月亭の修繕、公園全体の楽しみ方を紹介した案内板、休憩場所を設置
 ②公園内周遊のアクセス時間短縮とバリアフリー化
 ③風月亭周辺の高木を伐採・剪定し、植栽の種類を増やして、公園の見処を増す一方、公園としての魅力を維持するためには、次の設備・植栽の管理体制が重要です。
 ①友好都市の証として、今後も市が維持管理して頂きたい
 ②風月亭からの眺望を維持するため、市に維持管理を期待
 ③花壇の整備と管理については、地元ボランティア団体が今後も自主管理を継続する意向

今後の友好都市交流を含めた厚木市制70周年事業の一環としての検討をお願いします。

※当日はパワーポイントを使って説明

■いただいた御意見は、今後検討しなければならないと我々も考えているところです。先日、若宮公園と風月亭を改めて視察し、若宮公園には素晴らしい魅力がたくさんあると改めて感じたところです。

今年には揚州市と締結40周年にあたり、8月の鮎まつりのタイミングで揚州の方々に来られますので、風月亭の改修や周りの除草、高木の剪定など、風月亭が我々友好都市の象徴であることを意識しながら早急に準備を進めているところです。この素晴らしい若宮公園をより一層磨き上げをし、近くには県立七沢森林公園やつつじの丘公園もありますので、この森の里地区に市民だけでなく、市外からも多くの方に来ていただき、また、若い方々に住んでいただくための発信等もしなければならないと認識しているところです。そのためには、魅力ある若宮公園として、お話をいただいた一つ一つの取組も行っていかなければならないと思っています。

公園のリニューアルについても、地域の方々の御意見もいただいた中で、来年の市制70周年を契機に新たな取組として進めていきます。すぐできるもの、計画的にやるべきものがあるとは思いますが、市としてしっかり取り組んでいきます。

《実施日以降の対応状況等》
 ■若宮公園風月亭付近については、今年8月に揚州市の皆様が来られるタイミングに合わせ、風月亭の塗装、修繕、照明機器や周辺の整備を行い、地域の皆様へ愛着を持っていただけるような改修を行いました。

また、公園のリニューアルについては、地域の皆様や来園者の要望などを整理し、この公園の持つ地域性を含め、総合的に検討をしております。

この若宮公園については、これまで自治会を含めた地域の皆様から多大なる御協力と御尽力をいただき、この地域に根差した公園として皆様と歩みを進めています。

また、8月9日・10日に揚州市王進健(ワンジンゼン)書記を団長とする厚木市・揚州市友好都市締結40周年記念訪問団をお迎えし、風月亭前広場において、記念植樹式を実施いたしました。

今後についても、揚州市との友好のシンボルとして、友好交流事業に活用し、森の里地域の皆様を始めとする市民だけではなく、市外からも来園者が訪れるような魅力ある公園にするため、適切な管理を行ってまいります。

(担当課: 企画政策課、公園緑地課)

意見2 ぐるっと交通タウンコミュニティ車の神奈中停留所・利用可能化について

【森の里1丁目自治会】
 ■森の里地区では、高齢の交通弱者が増え、神奈中バスの減便で一般利用者も減少する悪循環に陥っています。

市の支援によって4月から運行開始した「森の里ぐるっとバス」は、新車両の導入に伴い予想を超える多くの方に利用されています。本要望は、運行起点となる「森の里センター」バス停における乗降許可をお願いするものです。バス停利用の許認可は、首長を始め交通事業者の判断となりますが、令和2年の道路交通法の第44条の改定により、コミュニティバスへの乗降が例外で許可される等、許認可のハードルが下がったと思われます。

現在、週3日で1時間毎に8便/日がスーパー三和・森の里店を起点として運行していますが、「森の里センター」バス停における神奈中バス便は4便/時間であり、「ぐるっとバス」の運行ダイヤ調整で、ご迷惑を掛けません。加えて、「森の里センター」バス停の近傍に屋根付き待合所の新設をご検討いただきたいと思います。

バス停利用が許可されている鳶尾・まつかけ台・みはる野地区の「ココモ」と同様に、「森の里センター」バス停利用を許可して頂くよう検討をお願いします。

※当日はパワーポイントを使って説明

■地域の皆様に森の里ぐるっとを運営していただき、皆様が汗をかいて地域のためにという思いで御尽力いただいていることに改めて感謝いたします。

御要望いただいた神奈中森の里センターバス停にコミュニティ交通のバス停を設置することについては、厚木警察署に確認したところ、現状においては、安全性の観点から難しいという回答でしたが、当該場所での安全性や新設の合理的理由、必要性を見極めた中で、この森の里ぐるっと運行協議会を始め、神奈中や厚木警察署、道路管理者、地域住民関係者等と改めて協議していきます。

交通特区というお話がありましたが、法規制や国交省等も絡んできますので、今後、協議ができればとは思っています。決して難しいというだけで諦めるつもりはありませんが、より一層安心安全、また地域の皆様がぐるっとを活用していただくために取り組んでいきます。

屋根付きの待合所の設置についても、いろいろ検討させていただき、スーパーとの調整や歩道への影響を踏まえて、皆様の御要望に沿えるような方向性もどう見出していか探っていきます。

(担当課: 都市計画課)